

2024.2.1

第168号



○いたくら 議会だより



1月7日 板倉町二十歳のつどい(中央公民館)

今月の主な内容

- 12月定例会・議案審議 P.2
- 一般質問(5人) P.5
- 視察研修レポート・請願審査・議会日誌 P.10
- みんなの声・編集委員の声 P.12

板倉町議会ホームページへ

QRコードを読み込むと
議会ホームページが開けます



議員発議により条例を制定

一般会計・特別会計の補正予算を可決

一般質問に5人の議員が登壇

議決議案

◆板倉町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

本町の下水道事業の長期的かつ安定した事業を運営していくため、これまでの「官公庁会計方式」である単式簿記から、「企業会計方式」である複式簿記へ移行するために条例を制定する



ものです。なお、地方公営企業法の適用に伴い、現在運用している板倉町下水道事業特別会計条例が不要となるため、併せて廃止するものです。

◆板倉町空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について

「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づき、所要の改正を行うものです。具体的には、第4条の空家の所有者等の責務の強化を目的に、現行の「適切な管理の努力義務」に加え、「町が実施する施策に協力する努力義務」の規定を追加します。また、第12条の放置すれば特定空家になるおそれのある管理不全な空家を

「管理不全空家等」と定義付けをし、特定空家化を未然に防止すること、併せて法的効力を持った対応を可能としていくものです。

◆板倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」及び「同法の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」が公布され、出産被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の免除措置が、令和6年1月1日から施行されるため、必要な改正を行うものです。主な改正の内容は、第21条第3項の出産被保険者に係



る産前産後期間における所得割額及び均等割額の免除規定を追加し、第22条の3の、この免除措置を受けるために必要な届出に関する規定を追加するものです。

◆板倉町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

道路法施行令の一部を改正する政令が施行され、道路占用料の額が地価水準等

令和5年第4回定例会が、12月5日(火)から12月8日(金)までの4日間の日程で開催されました。今回の定例会では、条例制定議案1件、条例の一部改正議案6件、指定管理者の指定議案4件、令和5年度補正予算議案5件、議員発議（条例制定議案）1件の合計17議案を審議、可決しました。



の変動を反映した額に改正されたことに伴い、本町の道路占用料の額においても、道路法施行令を準用していることから、国の道路占用料の額に合わせて改正するものです。

◆板倉町総合老人福祉センター、板倉町地域活動支援センター、板倉町障害

者デイサービスセンター、板倉町デイサービスセンターの指定管理者の指定について（施設ごと4議案）

現在、板倉町社会福祉協議会を指定管理者として指定している、板倉町総合老人福祉センター、板倉町地域活動支援センター、板倉

町障害者デイサービスセンター、板倉町デイサービスセンターの4つの施設が、令和6年3月31日をもって、指定管理者の指定期間が満了となることから、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間を、引き続き、板倉町社会福祉協議会を指定管理者として指定したたく、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。



議員 発議

◆板倉町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

地方自治法の一部を改正する法律が施行され、議会の議員に係る請負に関する規制が緩和されたことに伴い、町に対し請負をする議

員が、当該請負の対価として各会計年度に町から支払いを受けた金銭の総額等を議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することによって、議員の個人による請負の状況の透明性の確保に資するため、本条例を制定するものです。

◆その他の議決議案

○板倉町職員の給与に関する条例及び板倉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例について

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

補正予算審査

初日の本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案4件の審



査を行いました。

議案第39号 令和5年度板倉町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,259万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億2,958万2千円とするものです。

問 小野田委員

障害介護給付事業と障害児給付事業の増額について、利用者が増えたということだが、1人増えるごとに幾らくらいかかるのか。

答 福祉課長

サービスの内容によってまちまちですが、例えば、障害介護給付事業で最も高いサービスですと、重度訪問介護、常時介護を提供するサービスがありますが、こういったものと、1人月100万円程度のコストがかかるものがあります。

問 延山委員

特殊詐欺等対策機器購入費補助事業の9万円の追加について、近年毎日のよう

に特殊詐欺の話題が報道されているが、当町ではどのような状況で追加補正となったのか。

答 総務課長

この事業は、補助金額が機器購入費の2分の1で、かつ上限6千円となっており、11月末時点の申請件数が23件となっています。当初の見込みを現時点でおおむね達成し、執行率が約80%になりましたので、3月末までの期間、申請がまだ見込まれることから、追加補正をするものです。

問 市川委員

認定こども園等及び放課後児童クラブにおける物価高騰対策支援事業補助金の117万5千円の追加について、補助金の内容を伺いたい。

答 福祉課長

この補助事業は、認定こども園と放課後児童クラブの児童数に応じて単価が決められています。認定こども園の場合は、入園児童1人に対して4,800円

を掛けて支給をされます。

また、放課後児童クラブは登録者数1人につき1千円という単価になっています。町内において人数の確認をしたところ、手を挙げた認定こども園ないし、放課後児童クラブがありましたので、追加補正をするものです。

問 小林委員

複合機管理事業の61万1千円の追加について、これは複合機の増加分でよろしいのか。

答 総務課長

使用枚数の増加によるもので、台数の変更はありません。

問 藪之本委員

町有財産管理事業の60万円の追加について、除草と植樹等の委託料ということだが、これらの内容をお聞きしたい。

答 企画財政課長

除草等管理委託料は、新センター用地の除草費用の不足で追加補正するものです。また、植樹等委託料は、

クビアカツヤカミキリの影響が海老瀬の離山に出ています。地域の管理団体との相談の結果、ひどい状況のものは桜の木を伐倒、伐採し、それに対応して、新たに桜の木を植樹するという計画での追加補正です。



離山公園（大字海老瀬）

議案第40号 令和5年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ275万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億726万6千円とするものです。

議案第41号 令和5年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に歳入歳出

それぞれ2,233万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億3,819万3千円とするものです。

問 荒井委員

一般被保険者国民健康保険税の1,360万5千円の減額について、おそらく令和4、5年度で団塊の世代が後期高齢者に移行した影響があると思うが、どのくらい加入者が減っているのか。また、ほかに減額の要因はあるのか。

答 健康介護課長

人数について大きく差がないような状況で、おおむね100人ぐらいつ減っている状況です。また、税の確定が6月、7月になりましたので、当初見込んだ分よりも収納見込が少なくなってきたということです。

議案第42号 令和5年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ194万4千円を追加し、歳入歳出予算

の総額をそれぞれ13億2,225万3千円とするものです。

議案第43号 令和5年度板倉町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ76万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,622万5千円とするものです。

問 青木秀夫委員

繰越金が3,195万6千円増えた理由を伺いたい。

答 住民環境課長

まず収入ですが、下水道使用料の減額を見込んでいた事業所が思いのほか減らず、収入が減っていないという要因があります。また、歳出で初期汚水ポンプの修繕を令和4年度中に見込んでいましたが、部品調達が厳しい状況があまりまして、令和5年度に実施をしたという要因がありました。

◆なお、補正予算については、12月6日の本会議において全会一致で原案どおり可決となりました。

一般質問

議会 2 日目 12月 6 日(水)



森田 義昭 議員

一人暮らし高齢者への支援について 人権教育研修に参加して

一人暮らし高齢者の支援と孤独死を防ぐための対策について

問：当町において、初の人命救助の功績で表彰された方がいる一方で、孤独死の案件があったと聞いているが、当町の孤独死を防ぐ対策は、何かあるのか。

答：健康介護課長 一人暮らし訪問のほか、民生委員の協力や、介護保険の事業者等と連絡を図り、見守りを進めている。

問：人命救助をされた方も、孤独死された方も、一人暮らしの身ですが、当町としては、一人暮らしの高齢者をどのよ



自宅への見守り巡回

うに把握しているのか。

答：健康介護課長 昨年まで県が行っていた調査が、今年度中止になったため、当町では独自に70歳以上の一人暮らしの方を実際に訪問し、調査をしている。

問：孤独死があった訳ですが、どうしたら防げたのか。

答：健康介護課長 やはり、ご近所、地域の互助が必要かと思っている。まだまだ対策の検討はある。

人権教育（擁護）の中心は子どもたち。彼らを取り巻く家庭や学校環境について

問：人権教育委員の仕事のひとつに、子どもたちの安全安心な環境作りがあるが、当町の支援方法は。

答：教育委員会事務局長 保健センター内に「子育てナビ・いたくら」と称して18歳未満の子どもがいる家庭の相談に対応している。また、児童館内にある「地域

子育て支援センター」では、親子の交流を基本に、保護者の交流の場を提供している。そのほか、民生委員・児童委員、主任児童委員も、子育て世帯などの見守り、生活上の困りごとの相談等を受け、関係機関へつなぐ役割を担っている。各学校では相談員を配置し、



町の人権教育研修会の様子

家庭教育に困った場合は相談をすることができると。

問：今、実際に学校内で「いじめ」があるのか。

答：教育委員会事務局長 現在、町内の小中学校で認知しているいじめの件数はゼロ件である。いじめが発生した場合は、解消するまで対応するのはもちろんであるが、いじめがやんでいる状態でも、3か月経過するまで解決したと判断しないような基準で確認をしている。いずれにしても、相談員を配置して、日常的な観察等により、いじめや不登校等の未然防止に努めている。

問：当町には、子どもが性的被害を受けたというような事例があるのか。

答：教育委員会事務局長 当町では、性的児童虐待の被害はない。

一般質問

議会 2日目 12月6日(水)



青木 秀夫 議員

**公共下水道事業の累計赤字45億円
今後も毎年度1億円以上の赤字
東洋大移転、少子化、下水施設更新
早急の下水道事業赤字縮小策を**

は、45億円となっている。

公共下水道事業の早急な赤字縮小対策を

意見

過去に45億円、今後も毎年度1億から2億円の赤字が見込まれる公共下水道会計。そういう状況下、東洋大移転、人口減少社会、巨額の費用を要する下水道施設の更新等、超難問が山積している。20年、30年後は必ず到来する。早急に下水道事業の赤字縮小対策を。

公共下水道施設の耐用年数は

問公共下水道事業は、町の財政を圧迫する。町を壊すということが通説となっている。下水道事業がニュータウン地域に限定縮小されているが、その維持、管理運営には解決不能な難問が山積していると思う。まず、下水道施設及び下水管の法定耐用年数について伺いたい。

答住環境課長 法定耐用年数については、下水道管で50年、機械、電気設備で10年から30年となっている。

問下水管は、地下何メー

トルぐらいに埋設されているのか。具体的に示していただきたい。

答住環境課長 下水道管の配置については、下水道浄化センターへ流下させる下水道網の骨格となる本管に当たる部分で、浅いところで2メートル、深いところで18メートルとなっている。

水害発生時の土砂の流入は

問地下10メートル、18メートルに埋設されている下水道管の施設替等は、難問であるということを念頭に置いて今後の下水事業の運営をしていかねばならない

と思う。それから、水害発生後の下水道施設への土砂の流入は防げる設計になっているのか伺いたい。

答住環境課長 町内全域が浸水するような状況になると土砂の流入は予想される。流入しないということは、構造的にも厳しい状況にあると思う。

繰入金について

問下水道特別会計が令和6年度から官公庁会計方式から公営企業会計方式に移行する。損益計算書、貸借対照表も作成されることになる。一般会計からの繰入金を会計上どのように理

解しているのか。

答住環境課長 繰入金については、維持管理に係る修繕費等もあるが、結局のところ、分りやすく言えば赤字の補填ということになっている。

問令和4年度の繰入金は

答住環境課長 令和4年度の繰入金1億4,000万円となっている。

繰入金の合計額は

問平成9年から令和4年度までの一般会計から下水道特別会計への繰入金の累計額は

答住環境課長 供用開始から令和4年度までの繰り入れ金の合計額



板倉町水質浄化センター

一般質問

議会 2 日目 12月 6日(水)



尾澤 将樹 議員

洪水発生時の障がい者の対応は 洪水時水位や避難所等の看板を 電柱に設置する事について 町内各家庭の防犯対策について

電柱1本で済ませると非常に大雑把で錯覚を起す可能性もあるのでは。

町内の各家庭における防犯対策について

障がい者や高齢者の避難所とは何処か、またその対応とは

問：町では、障がい者や高齢者が避難する際の避難行動要支援者プランを令和元年5月に策定している。この方たちの避難所を町は、何処に設定しているのか。

答：総務課長 個別計画を作成されている方の避難所は町の中央公民館を指定している。

問：大洪水が起こった場合、避難行動支援者になつていない人が避難してきた場合、町ではどう対処するのか。

答：総務課長 避難をされた方については、これ

は受け入れる事になると思われる。

問：障がい者の種類は千差万別、病院などに通院が必要な方もいると思う。その方が通院するといった場合どう対処していただけるのか。

答：総務課長 町の避難所の周囲は長時間浸水するということ事が想定されるので、車での移動は



町の避難行動要支援者避難支援プラン

困難な状況になる事はご理解いただけるかと思ふ。このような状況の中で、町の避難所では病院への通院を含めて、特別な支援を行うことは、困難であるということとは言わざるを得ないと思つている。

問：避難所に避難行動要支援者の方々が来られても何もできないと言つたら最初障がい者、要支援者が取り組むべき事を教えていただきたい。

答：総務課長 まずは町内の避難所への避難は、その後の事を考えて、町外の非浸水区域への広域避難、これの確保。それから、避難先から

通院先までの通院方法移動手段、こちらをあらかじめ決めておいていただく事が、最も重要なことであると考えている。

国土交通省指定のまるごとまちごとハザードマップの設置の考えは

問：町内の電柱に水害リスク情報として、浸水した時の深さを示した看板等の設置は、どうか。

答：総務課長 板倉町の場合9割以上の地域で深い浸水が想定されている。ご質問の電柱等への想定浸水深の表示は、現在のところその考えはない。

答：町長 そういった事を

問：今般一般住宅へ侵入する強盗犯罪が非常に増えて来ている。その上西岡の駐在所の廃止に伴い、駐在所が板倉駐在所と朝日野交番の2か所になった。そこで、板倉町でも家庭用防犯カメラ、防犯ライト、玄関チャイム（ドアホン、撮影用）、窓用サッシの二重化等を行った場合、補助金の導入は、どうか。

答：総務課長 ご提案いただいた住宅用の防犯対策設備に対する補助金については、個々の住宅の状況に応じて対応すべきものと考えているので、補助金等の交付については考えてない。

一般質問

議会2日目 12月6日(水)



藪之本 佳奈子 議員

板倉北線廃止、無料バス運行
 大学撤退に伴う板倉町の考え
 それでも欲しかった、最後の
 学園祭情報

いう手段になるのだから
 と思う。

大学関連行事の情報がない
 ことについて

問：サイエンスカフェや学
 園祭の案内がなかった
 のは。

答：企画財政課長 板倉町
 は連携事業を不参加と
 いうことで東洋大学から
 承諾を得ている状況
 である。今回のサイエ
 ンスカフェ最終回、学
 園祭に関して大学から
 情報提供、町民に対す
 る周知の依頼、一切な
 かった。

問：広報紙掲載依頼や協力
 を板倉町が断ったの
 は。

答：町長 私から担当に断
 れと申しただけ。当事
 者としてはそんなに尻
 尾を振る必要もないし、
 今後の交渉を考えたら
 むしろ縁の切れ目は全
 ての切れ目という考え
 方で、私は大学側には
 断ってもいいのでは、
 としたが、相手にどう
 通じているかは承知し
 ていない。

公共路線バス板倉北線に
 ついて

問：公共路線バス板倉北線
 の廃止後は。

答：総務課長 令和5年度
 末をもって路線バス板
 倉北線廃止の方針であ
 る。廃止後は北地区を
 中心に板倉町コミュニ
 ティバスを通勤通学、
 通院、交通弱者の移動
 手段の確保を目的とし、
 令和6年4月1日から



館林・板倉北線

運行することで現在計
 画しているところであ
 る。

問：通学のためにも利便性を
 上げるべきと考えるが。

答：総務課長 コミュニ
 ティバスについては、
 公共路線バスとの接続
 を考慮して、ルート、
 ダイヤの作成をしてい
 るところである。

東洋大学について

問：大学撤退後の土地、建
 物の有効活用を検討し
 ているのか。

答：町長 東洋大学が法的
 に土地建物の権利を
 持っている。空地をど
 う使う、あそこを使わ
 せてくれ、そんなこと
 言える権利は私にはな



東洋大学板倉キャンパス

い。今は我慢している
 ところである。

問：現状を町民に説明する
 義務があるのでは。

答：町長 住民の皆さんが
 いくら心配されても実
 態が心配ないような形
 で発表できるまでは発
 表しない、できないと
 いうことが事実だと
 思っている。できれ
 ば、学校とは縁を切り

問：今後の板倉町の方向性
 や計画はあるのか。

答：町長 町長一人で考え
 る事でもないし、まだ
 その時期でもないと思
 う。跡地を全部更地に
 して撤退していただく
 というのが我が町の基
 本的な要望であるが、
 全て今のところは大学
 側の手の内にあり、こ
 ちらの納得できる形で
 くるか、どうか。一万
 人を寄せて勝手なこと
 言われたのでは決まる
 ことだつて決まらない。
 その前に代表、区長さ
 んとかに順を追って合
 意形成を図っていくと

一般質問

議会 2 日目 12月 6日(水)



須藤 稔 議員

高齢者の健康づくりについて 車に乗れない高齢者について

老人クラブについて

問 老人クラブは高齢者の生きがいづくり、健康、仲間づくりにより重要な役割を果たしてきたが、継続ができない、クラブの減少に対して町はどう考えているのか。

答 健康介護課長 老人クラブの活動については、地域の交流の場として有効な役割を果たしている。さらに今後目指す互助の活性化も期待出来るものだと考えている。老人クラブは住民自らが必要だと思っただけで組織を組むので、町は側面から支える役割を行っている。補助金の交付など様々

なメニューを用意して、講師を無料で派遣する支援もしている。補助金の関係があるので代表者を一人置くのが決まりである。

コミュニティサロンについて

問 通いの場やコミュニティサロンの場を知らない人たちが地域によっては大勢いるが、どのような周知を行ってきたのか。

答 健康介護課長 広報チラシ、老人クラブ等々での説明を行った。回覧などで地域の方にお知らせしている。また町内すべての地域では開催されてい



コミュニティサロンでの出前講座

ないが、今年度新たに1カ所、通いの場が立ち上がった。

町長 議員の話

を聞いてほしい」というだけである。自発的にやっている。ただの役場は、どこの自治会にも公平である。議員さんが率先して是非音頭を取っていただ

見守り事業について

問 ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるように町は「見守り事業」を行ってるが、支援が必要な高齢者に対しての対応を伺いたい。

答 健康介護課長 見守り事業では2人一組で対象者宅に伺いお話を伺い始めたところである。できれば地域で声かけ運動などが進めばよいと思っただけである。見守り活動は重要だと思っただけである。廻り切れないところは地域の組織、地域の有志を募って行っていただければと思っただけである。

町長 以前、板倉町でも民生委員でふじみ野市に模範となる有償ボランティアの視察を2回ほどしている。私も1回同行して仕組みなどを見て来た。例えば病院に行ったりする時には、ボランティアを自分がお骨折りをしたことを過去に持つてると、先々5年後、10年後に自分が弱くなった時にサービスを受ける前倒しの奉仕。これから導入すべき方向の一つとして研究すべきものかなとも考えている。

総務課長

問 車に乗れない高齢者の買い物や通院を送迎するためのボランティア募集、仕組みづくりを検討する考えはあるのか。

答 総務課長 デマンドタクシーであるとか各近隣自治体の状況や情報を今収集し検討を進めている。高齢者向けに通院等の支援として福祉タクシー券の交付事業を実施している。

視察研修レポート

常任委員会合同視察研修

- 11月7日(火)～8日(水)
- 福島県会津坂下町・新潟県燕市

よりよい板倉町を目指して、先進地に学ぶ

産業／建設／生活

人口減少対策にSNSで若者に情報発信を

全国的に、少子高齢化が進む中、移住・定住推進に取り組み、福島県会津坂下(ばんげ)町へ、11月7日視察研修に伺った。平成27年度より、地域おこし協力隊事業(政策財務課)、空き家バンク制度(建設課)、若者定住取得支援百万円生活支援(政策財務課)それぞれの部署で取り組んでいた。令和4年4月1日から第6次振興計画の最重要事業に位置づけ、担当部署を政策財務課移住定住推進係にし、町全体で移住定住の取り組みを行っている。町内の地域づくり活動を積極的に行っている方5名を移住定住推進員に委嘱し、移住定住推進協議会が中心となって、事業の企画・立案から実施までに取り組んでいる。内容は、①交流人口対策(坂下町に来ていただく取り組み)町の資源を活用した魅力あるツアーの企画立案。



SNSを積極的に活用した町の情報発信。②関係人口対策(坂下町に関わりのある方を増やす取り組み)ふるさと納税で町の特産品の提供や、首都圏でのセミナー、フェアでの移住相談会、大学生との官学連携事業、地域おこし協力隊活用事業等。定住人口対策では、住宅取得支援事業補助金、移住支援金、結婚新生活応援事業補助金などの補助制度を紹介したチラシを製作して、関係者に配布している。生活、仕事、暮らしなどの移住定住に関する相談に、ワンストップで対応するため、移住・定住相談窓口を設置し対応している。

産業建設生活常任委員長 亀井伝吉記

総務／文教／福祉

幼稚園・保育園の統廃合と民営化

新潟県のほぼ中央にあります燕市へ、当町の課題でもあります保育園の統廃合について11月8日に視察研修へ行ってきました。燕市といえばなんとこれも金属洋食器が有名であり目を見張る程の市庁舎の入口には洋食器が飾られています。燕市は燕市の少子化又、施設の老朽化に伴う新たな建設等と当町と同じような問題が生じ、同市では平成21年3月に「幼児保育、幼児教育基本計画」を策定し、幼稚園・保育園の目指すべき方向や、あり方を示しております。これは現在、第2次実施計画となり令和8年度まで延長されています。結果33園だったものが、25園となっております。(内訳として、公立28、私立5から公立13、私立12)成果があったと思います。当町は公立は2つだけですが、これから施設を新設に

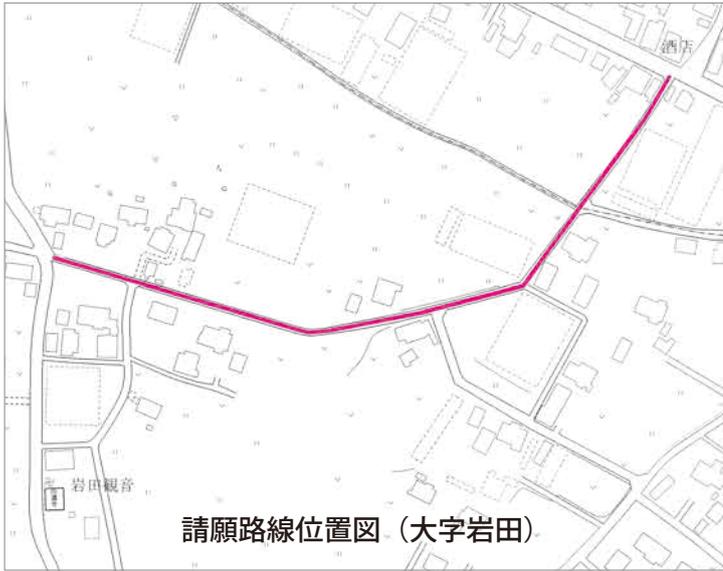


あたりこれから、どのように進んでいくのか、進めていかなければならないのか大変勉強になったかとは思っております。

これから、町民のみならず各方の意見・要望を広く聞き本当に何が一番良いのか話し合いができ、方向性が見出せば良いと思います。その際はよろしくお願いたします。

最後になりますが、燕市のこども未来課関係者のみなさまには大変お世話になりました。

総務文教福祉常任委員長 森田義昭記



令和5年第4回定例会 請願現地調査



12月5日の議会初日、産業建設生活常任委員会に付託された請願1件について、委員全員による現地調査を行うなど、慎重に審査を行いました。審査結果については、同月8日の議会最終日に亀井伝吉委

議 会 日 誌

11月

- 1日 町村議会議員研修会 (吉岡町)
- 10日 公明党北信議団 (長野県) 行政視察
- 7～8日 常任委員会合同視察研修 (福島～新潟)
- 13日 加須・板倉利根川新橋建設埼玉県要望 (埼玉県庁)
- 21日 議会運営委員会／全員協議会／議員のみ協議会
- 27日 日本共産党久喜市議団行政視察



12月

- 5～8日 12月定例会 (本会議、一般質問、各常任委員会) 全員協議会／議員のみ協議会／議会広報特別委員会
- 26日 加須・板倉利根川新橋建設群馬県要望 (群馬県庁)

1月

- 12日 議員のみ協議会／議会広報特別委員会
- 26日 明和町議会文教厚生常任委員会行政視察 全員協議会／議員のみ協議会
- 29日 板倉ニュータウン対策特別委員会



員長から報告され、全員一致で採択されました。
◆町道1070号線の拡幅整備について
請願者 第3行政区長・第4行政区長
委員長報告要旨 本路線は、現況幅員が狭く、自動車等の通行に支障をきたしている。道路排水機能が無く、豪雨時は冠水する。総合的に勘案し、本路線の拡幅整備を行うことで、利便性の向上が見込まれるため、願意を妥当と認める。

議会動画配信中

お気に入り登録をして議会を見よう



一般質問



板倉町議会では、録画映像のインターネット配信をしています。視聴の方法は、板倉町ホームページからご覧いただくか、YouTube (「板倉町議会」と検索) でもご覧いただけます。令和6年3月定例会は、4月中に配信予定です。

お知らせ

板倉町議会は、令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々に支援するため、日本赤十字社をとおして12万円を寄付させていただきました。

明るく楽しい板倉町

世代を超えて
交流できる場所を



小池杏奈さん
(板倉中学校2年)

私たちが住んでいる板倉町では、町にいる人たちが明るい印象があります。特に私があいさつをすると笑顔で優しく返してくれます。また、私は近所を仲睦まじく散歩している姿を見かけたことがあります。そういう人々の明るさが板倉町の好きなところですよ。だからこそ、板倉町の交流の場を増やしてほしいです。交流の場を増やすことで、町により活気が出たり、様々な場面で協力し合えたりする良さがあります。もう少し具体的に言うと、老若男女問わずに交流ができる場を増やすと良いのではないかと思います。今年は元旦から能登半島地震や飛行機事故など、悲しいニュースがありました。町の人々が交流できる場を増やして、明るく楽しい板倉町になってほしいです。

心の声が届くまで

音楽に携わって
町に考えること



福知美好さん
(大字岩田)

みんなの

声

板倉町に住んで20年が経ちます。静かな町で人との触れ合いも派手ではありませんが、優しい暖かさを感じます。ガーデニングの休憩時、鳥のさえずりが聞こえ心を癒してくれます。自然豊かな町ならではの気がします。議会だよりでは、各課業務での山積を伺い知る事ができます。日頃私が感じている事は、なぜ板倉町には公共施設が少ないのか。もちろん中央公民館はありますが、図書館としての機能、子供の学習スペースの充実、開かれたコミュニティーの場など、自由に出入りのできる工夫が有ると良いと考えます。廃校後のピアノをロビーにて復活させることなど、多岐に渡り考えを巡らせます。音楽に携わっていますので、自問自答をしています。私が見てきた都市町で文化が発展している所は、おのずと栄えています。それは、外部との交流があるからです。板倉町の文化発展に期待致します。

編集委員の声

携帯電話が誕生してから30年以上の歴史を振り返ると、ポケベルから始まり2010年に突入すると同時に、スマホやアイフォンは急速に私たちの生活の中に浸透し始めました。ネット上で情報が拡散する中で、確かな情報をどのように捉えるかという課題も出てきました。またLINEなどのメッセージングアプリが登場し、私たちのコミュニケーションの在り方も、大きく変わってきました。市町村議会の中でタブレット使用の場所も出てきました。国からのデジタル化推進の補助金もあり、板倉町議会もタブレット導入を検討しています。

町民の皆様、ネットで議会の様子を是非ご覧ください。

(議会広報特別委員 須藤 稔記)

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆3月議会定例会(予定)

会期 3月5日(火)～3月14日(木)

議事 (1)条例改正などの議案審議・採決

(2)一般質問

(3)令和6年度予算審議・採決

※会期等が変更となる場合もあります。

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

議会事務局 TEL.82-1111 (内線701)

TEL.82-6154 (直通)